

# 2025年度 パレット保育園・長津田 事業計画書

## ●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

## ●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

## ●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力につける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

## 1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれ続ける保育園づくり

## 2. 園目標 ~中期事業計画のテーマを踏まえた~

S 積極的に  
T 丁寧に  
A 明るい笑顔で  
R 連携しながら  
T 楽しく保育する

## 3. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00~20:00
土曜日	7:00~18:00
休園日	日・祝日・12/29~1/3

## 4. 定員数

### ・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	6	7	7	7	7	40

### ・目標入所児童数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	6	10	7	8	10	48

## 5. 年間行事予定

月	行事等の名称	対象者
5月17日	親子レクリエーション	園児とその保護者
6月14日	個人面談	園児とその保護者
10月4日	運動会	園児とその保護者
11月1日	秋まつり	園児とその保護者
11月11日 11月18日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
1月17日	個人面談	園児とその保護者
2月14日	発表会	園児とその保護者
3月7日	入園説明会	卒園児とその保護者
3月20日	卒園式	新入園児とその保護者
3月28日	進級説明会	進級園児とその保護者

## 6. SDGs に係る取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 質の高い保育の実践             <ul style="list-style-type: none"> <li>・園目標を意識し、保育の振り返りを行う</li> </ul> </li> <li>● 気になる子支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理士による定期的な巡回</li> <li>・北部療育センター・区役所における情報共有</li> </ul> </li> <li>● 質の高い給食の提供             <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節に応じた食材の提供</li> </ul> </li> <li>● 能力開発プログラムの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・週案に落とし込み、バランス良く取り組む</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産・育児にかかる制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠、育児と仕事を両立できる職場理解</li> </ul> </li> <li>● 介護に係る制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護と仕事を両立できる職場理解</li> </ul> </li> <li>● 充実した休暇制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇、連休見える化をして平等に取得できるようする</li> <li>・年間休日120日所得</li> <li>・誰もが平等に休暇取得できる職場環境</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類や作り物、mtg を午後の時間に取れるようしている</li> </ul> </li> <li>● キャリアパスの設定             <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据えた専門リーダーの育成計画</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 虐待防止、貧困対策への貢献             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭とコミュニケーションを取り、どんな小さいことも気付いて、相談等ができる環境を作る</li> </ul> </li> <li>● 地域の災害拠点化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災訓練の参加、緊急時の受入可能な病院の情報共有</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品ロスの低減             <ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席が多い時には、再計算を行い食品ロスを減らす</li> </ul> </li> <li>● 省エネ・節電             <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用していない部屋の節電、エアコンの設定温度の管理、掃除を定期的に行う</li> </ul> </li> </ul>

## 7. 保護者との連携の報告

- ・ コドモンによる家庭との日々の連絡

- ・個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告
- ・懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの目標や計画を報告

## 8. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・5年に1回、第三者評価を受審
- ・姉妹園施設長による環境整備チェックを年1回実施

## 9. セルフモニタリングの実施報告

- ・園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなう
- ・職員会議や扈札で、共有
- ・事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなう

## 10. 苦情対応・解決の取組

- ・園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図る
- ・苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示
- ・第三者委員の連絡先を掲示

## 11. 職員の研修

- ・新卒採用については法人本部にて初期研修
- ・新卒については、配属前に現場研修
- ・年間研修計画に基づき、園内研修を実施
- ・個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加
- ・姉妹園での保育士の交換保育・視察研修
- ・給食、事務スタッフは年2回の全体研修実施

## 12. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届出
- ・育児休暇、介護休暇について制定
- ・退職金規程を制定
- ・法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

## 13. 児童・職員の健康管理

- ・園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施
- ・職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）
- ・中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認
- ・感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努める
- ・園内にて発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明

## 14. 安全安心に対する取組

#### (1) 事故の防止策と対応策

- ・全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知
- ・事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

#### (2) 不審者対策

- ・不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施
- ・不審者対応マニュアルにて研修を実施
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

#### (3) 防火・防災対策

- ・毎月避難訓練および消火訓練を実施
- ・消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施
- ・危機管理マニュアルにて研修を実施
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

### 15. 虐待防止の取組

- ・児童虐待対応マニュアルにて研修を実施
- ・希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有

### 16. 給食に対する取組

- ・給食マニュアルにて研修を実施
- ・物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上
- ・年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図る

### 17. 地域交流に対する取組

- ・地域の人や施設と関わりを持ち、相互理解と連携を図る
- ・子どもたちが地域に対する理解を深め、生活していく場として親しみを感じる
- ・保育の必要にかかわらず、親と子の育ちの場としての役割を持つ
- ・園児募集の場としてのイベントも開催する